内部監查員会議 議事録

- 1. 日時 令和4年12月15日(木)10:00~16:00
- 2. 場所 本社 会議室
- 3. 会議テーマ
 - ① 各拠点近況報告
 - ② 内部監査の目的と品質改善の関係について
 - ③ 内部監査チェックリストの活用
 - ④ 内部監査の目的・結果の取り扱い
 - ⑤ 経営トップ(社長)からの指導等
 - ⑥ 事務局からの連絡、伝達事項

4、参加メンバー

- 齋藤清(経営トップ)
- 齋藤清和 (代表取締役 安全管理統括者)
- 日水久美子(常務取締役 安全管理統括者)
- 本社営業所 監査員 内田真由美
- 足利営業所 監査員 石田詠子
- 事務局 無川

① 各拠点近況報告

(足利営業所)

- 昨年からコロナの影響で業務縮小による対応。大幅な売上が減少する。
- 業務の品質改善を強化し、継続
- 運転手に対する周知を強化したい。
- 無事故を推進していく。
- 作業効率が向上した。
- バスの維持管理調整を的確に行う必要がある。

(本社)

- 無事故 1095 日継続中
- ドライバーの研修を充実した。
- 連絡事項等は全体昼礼で行うことにより、より密接な点呼が出来ことにより再発防止を図りたい。

- 役割分担を明確にし、体制を強化する。
- お客様より改善要求、注意喚起している。
- スタッフを増員し、対応対策を行う。
- ② 内部監査の目的と品質改善の関係について
 - ・ 品質確保の取組み
 - トラブル不適合についての是正処置の報告書、記録保存。
 - 予防処置の作成。
 - 個別指導
 - ・ KYT 添乗訓練指導による改善を行っている。
 - スキルアップの向上
 - ・ 事故発生したとき、適時対応している。
 - ・ 事故ゼロの目標に
 - ・ 記録の作成、保存が必要である。
 - ・ 収益を上げることも大切だが、コンプライアンスを守ることが第一。
- ③ 内部監査チェックリストの活用
- I. コンプライアンス経営の推進、2. 安全の確保、3. 品質の確保 4 力量、認識及び教育・訓練能力スキルアップ。
- 2 各種教育訓練が計画通り実施されているか確認、
- 3マニュアルの内容と現状の仕事の流れの整合性、必要項目が記載されているかどうかの確認
- 4内部監査時の不適合報告書記載内容のフォローがおこなわれているかどうかの確認
- ④内部監査の目的・結果の取り扱い
- ・内部監査は「仕事の仕組み」の監査(上手く運用されているかどうか)で、何が原因なのか仕組みの中に不適合を見つけ、現場改善に役立たせることが内部監査の目的です。
- ・内部監査で不適合が発見された場合
- ① 不適合が発見されたプロセスの特定
- ② そのプロセスのマニュアル確認
- ③ その不適合はマニュアル通り行われていた結果かどうか確認
- ④ マニュアルが現状に合っていない場合はマニュアル変更の指摘、マニュアル通りに出来ていない場合、教育・訓練実施計画の作成の指摘
- ⑤ 文書・記録不備等の指摘、実施事項記録ファイル確認
- 以上の内容を箇条書きで、内部監査不適合報告書の不適合の内容欄に記載して下さい。

⑥ 経営トップ(社長)からの指導等

- ドライバーの『見られているという意識』が低いのでは?細かいチェックを行い、ドライバーとの関わりを増やす。のため、チェックリストしている。
- ミスを減少させ品質改善を向上させる。
- 原因分析を徹底する。
- 掲示物による注意喚起、安全教育を強化推進する。
- ・ ミーティング実施、点呼、社員育成の3つのテーマが運輸安全の全てである。
- ・ 各現場でのマニュアルの周知徹底が必要である。
- ・ 内部監査=仕事の改善である。

⑦ 事務局からの連絡、伝達事項

- ・関係行政機関への法的な手続きについては、迅速かつ確実に行い法令を遵守すること。
- ・労働基準法をはじめとする労働関係法令及び社会・労働保険の諸法令を遵守すること。

本社営業所

・運輸安全マネジメントの更なる推進を図ること

足利営業所

・事業の基本法である貨物自動車運送事業法をはじめ関係する諸法令を遵守する教育、指導を行うこと。